

20町監第63号の2 2020年12月10日

町田市議会議長 熊 沢 あやり 様 町 田 市 長 石 阪 丈 一 様

町田市監査委員 高 野 克 浩 同 古 川 健太郎 同 大 西 宣 也 同 山 下 てつや

2020年財政援助団体等監査の結果について

地方自治法第199条第7項の規定による監査並びに同条第1項、第2項及び第5項の 規定による主管部課の監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果の報告書 を提出します。

なお、この監査結果に基づき、又はこの監査の結果を参考として措置を講じたときは、 同条第14項の規定により通知願います。

2020年財政援助団体等監査結果報告書

1 監査の種類

地方自治法第199条第7項の規定による監査並びに同条第1項、第2項及び第5項 の規定による主管部課の監査

なお、本監査は町田市監査基準に準拠して実施した。

2 監査の対象

(1) 対象団体等

団体名称	主管部課			
一般財団法人 まちだエコライフ推進公社	環境資源部 環境政策課			

(2) 対象事務

2019年度(必要に応じて2020年度及び2018年度以前を含む。)に執行された当該団体の事業に係る出納その他の事務

3 監査の着眼点

監査の実施に当たり、重要リスク及び監査の着眼点を次表のとおり設定した。

重要リスク	監査の着眼点
(1)出資(出えん)目的に沿っ	ア 出資(出えん)による権利は財産台帳に登録
た事業運営が行われないリ	され、決算書類に適正に表示されているか
スク	イ 定款(寄附行為)並びに経理規程等諸規程は
	整備されているか
	ウ 設立目的(出えん目的)に沿って、適正かつ
	効果的・効率的に事業は行われているか
	エ 市は、出資(出えん)者としての権利行使及
	び指導監督を適切に行っているか
(2)出資(出えん)団体として	ア 出資(出えん)団体としての会計処理は適正
の経理が適正に処理されな	に行われているか
いリスク	イ 出納関係帳簿の整備、記帳は適正に行われ、
	領収書類の整備、保存は適切になされているか
	ウ 会計処理上の責任体制は確立されているか
	エ 決算諸表等は法令等に準拠して作成され、事
	業成績、財政状況は適正に表示されているか
	オ 資金の運用及び財産管理は適切か、また、経
	費節減は図られているか

4 監査の実施内容

出納関係帳簿、関係書類の閲覧、証ひょう等の突合を行ったほか、対象団体及び主管部課の職員に対して質問を行った。なお、監査の実施に当たっては、会計関係書類の検査等を監査法人アリアに委託し、その結果を参考とした。

5 監査の期間及び実施場所

2020年8月19日から2020年11月27日まで町田市庁舎及び境川クリーンセンターで監査を実施した。

6 監査の結果

<団体の概要>

名		称	一般財団法人 まちだエコライフ推進公社		
所	在	地	町田市木曽東二丁目1番1号		
設	立根拠法	令	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律		
基	本 財	産	3,000,000円(町田市出えん金3,000,000円)		
設	立の目	的	町田市が推進する環境施策に協力し、環境の保全、回復及び 創造のための町田市民の自主的積極的な取り組みを支援する ことで、環境負荷の少ない持続可能な循環型社会の実現に寄 与することを目的とする。		
主	なが	革	1994年4月1日 ごみの減量、資源のリサイクルに取り組むために、「町田市 リサイクル公社」を設立 2012年4月2日 「環境保全・エコライフの推進」を事業目的に加え、新たな 公益法人制度に基づき「一般財団法人まちだエコライフ推 進公社」を設立		
事	業の内	容	1 市民・事業者への環境負荷低減意識の普及啓発事業 2 環境保全にかかる活動を行う市民団体等への支援事業 3 その他設立の目的を達成するために必要な事業		
事	業の概	要	1 町田市受託事業 (1) 粗大ごみ等受付および収集運搬事業 (2) ペットボトル、発泡トレー、紙パックの中間処理事業 (3) ごみ減量支援事業 (4) その他事業(環境講座・環境調査) 2 自主事業 (1) エコライフ推進事業 3 その他公社の目的を達成するために必要な事業		

〈経営成績及び財政状態〉

経営	成績及	び財	政状	態〉				(単位:円)
	科目					2018 年度	2019 年度	増減額
経	常	•	収		益	216, 080, 000	220, 960, 64	45 4, 880, 645
当	期経	常	増	減	額	1, 852, 236	$\triangle 4$, 490, 64	$\triangle 6, 342, 881$
当其	朝一般	正味	財産	増渥	拔額	1, 562, 231	$\triangle 4,532,25$	$\triangle 6,094,482$
資	産		合		計	95, 501, 354	87, 669, 94	49 $\triangle 7, 831, 405$
負	債		合		計	22, 683, 675	19, 384, 52	$\triangle 3, 299, 154$
正	味	財	産	合	計	72, 817, 679	68, 285, 42	28 $\triangle 4, 532, 251$

〈事業実績〉

1町田市受託事業

(単位:円)

事 業 名	2018 年度	2019 年度	増減額
粗大ごみ等受付および収集運搬事業	116, 154, 897	119, 296, 055	3, 141, 158
中 間 処 理 事 業	35, 379, 996	36, 604, 914	1, 224, 918
ごみ減量支援事業	40, 495, 037	42, 292, 107	1, 797, 070
その他事業(環境講座外)	3, 605, 695	3, 002, 768	△602, 927
2 自主事業			(単位:円)

事 業 名	2018 年度	2019 年度	増減額
エコライフ推進事業	18, 717, 986	18, 495, 356	△222, 630

3その他 (単位:円)

事 業 名	2018 年度	2019 年度	増減額
事 業 共 通 外	1, 726, 389	1, 269, 445	△456, 944

[※]表中の金額は、すべて税抜きである。

〈粗大ごみの受付・収集件数と収集量〉

分 類	2018 年度	2019 年度
粗大ごみ収集受付件数	45,937件	48,756件
粗大ごみ持込み予約受付件数	24,864件	28, 433 件
粗大ごみ収集量	1, 475, 600kg	1, 585, 590kg

〈資源ごみ搬入・搬出量〉

	分類				2018 年度	2019 年度		
資	源	Ĩ,	み	搬	入	量	1, 145, 760kg	1, 137, 740kg
資	資源搬出量		1, 056, 250kg	1, 055, 343kg				

監査の対象とした事務は、おおむね適正に執行されていると認められた。

現在、市では、新たなごみの資源化施設として、熱回収施設等(ごみ焼却施設、バイオ ガス化施設、不燃・粗大ごみ処理施設等)の整備を進めている。今後も市が推進する環境 施策に協力し、循環型社会の実現に向けた公社の事業展開を期待したい。